

寄付金（従来の会費）の 納付要領

偕行社の会計年度は4月～翌年3月末となっております。寄付金（従来の会費）の納付は、年度末までに翌年度分を前納することをお願いしております。

- ① 普通会員 5千円（一口）
- ② 家族会員（遺族、配偶者、子弟）
3千円（一口）
- ③ 賛助会員（個人） 5千円（一口）
- ④ 賛助会員（法人） 3万円（一口）